

森林環境税（仮称）の早期創設の実現を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年7月7日

提出者

加藤 勇  
岩田 浩岳  
成相 安信  
絲原 徳康

藤原 常義  
園山 繁  
細田 重雄  
山根 成二

高見 康裕  
中村 芳信  
浅野 俊雄  
生越 俊一

(別紙)

## 森林環境税（仮称）の早期創設の実現を求める意見書

森林は国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止などの公益的機能を有しており、また、木材の供給を通じて地域産業の活性化と雇用創出に寄与している。

しかしながら、所有者・境界が不明確な森林の増加や担い手不足、長期にわたる木材価格の低迷等により、森林の荒廃が深刻な状況となっている。

地方においては、国の森林整備事業に加え、地方単独事業等を創設し、森林整備対策、林業・木材産業対策を実施しているが、長期的な視点に立った安定的な財源が十分に確保されていない。

よって、下記のとおり強く要望する。

### 記

- 1 地方が行う森林整備の長期的、安定的な財源の確保のため、平成30年度税制改正において「森林環境税（仮称）」を創設すること。
- 2 具体的な制度設計に当たっては、地方の意見を十分に踏まえたものとする。また、県及び市町村が連携し、自由度をもった対策が実施できるようにすること。
- 3 税収は、私有林面積に応じて配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
農林水産大臣  
総務大臣

【平成29年7月7日原案可決】